

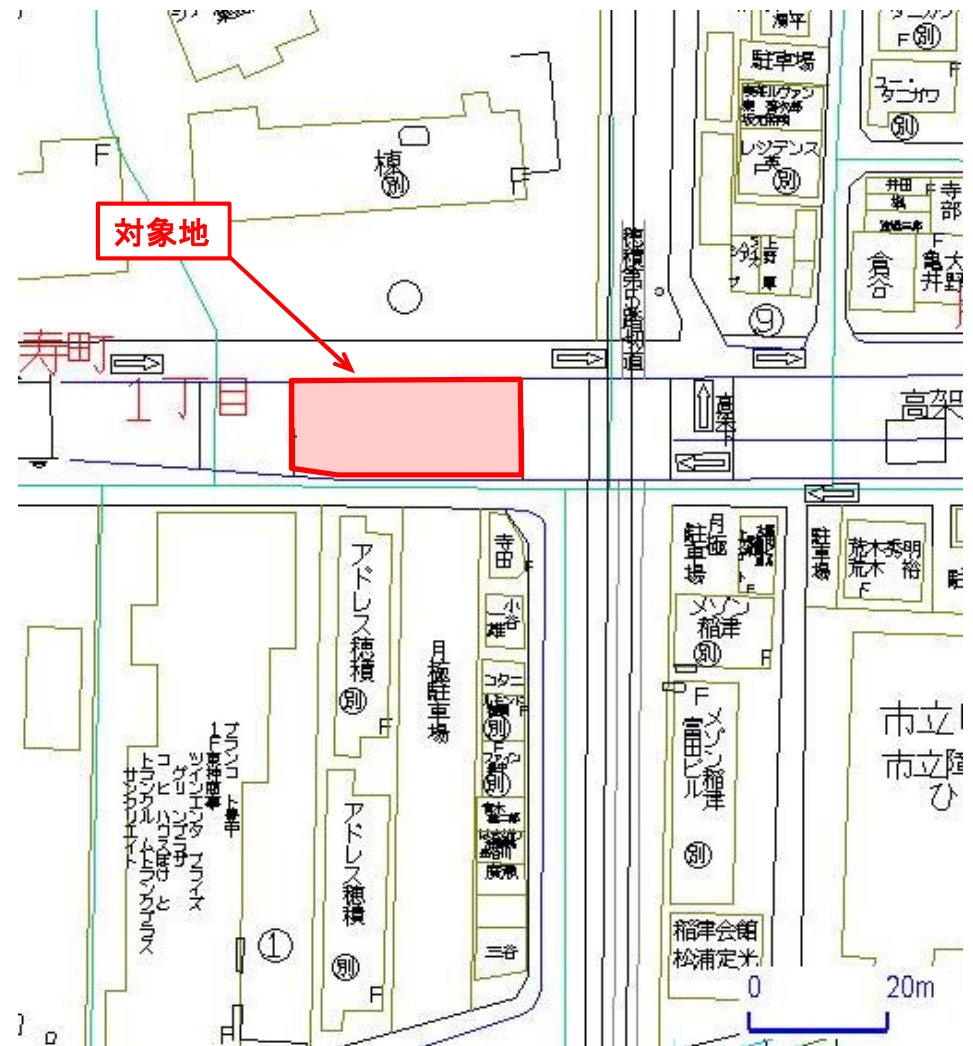
# 物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	豊中市服部寿町一丁目586番3外 (一般府道西宮豊中線 稲津跨線橋下)	交通 機関	阪急宝塚線 服部天神駅 南約650m	最 低 占用料 (年額)	686,000円/年	占用期間	5年				
1												
土地の概要					特記事項							
面積	占用許可対象面積				560 m <sup>2</sup>							
接面道路 の状況	北側：府道・幅員約 4.5m・舗装有・高低差無・東行き一方通行 南側：府道・幅員約 5.6m・舗装有・高低差無・西行き一方通行 東側：府道・幅員約 8.3m・舗装有・高低差無 西側：府道・幅員約 6.2m・舗装有・高低差無				<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む)等、平面利用を想定しております。</p> <p>2 占用期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までとします。</p> <p>3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府池田土木事務所及び大阪府豊中南警察署と協議し、許可を得てください。 アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府池田土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な場所に保護柵等を設置してください。 なお、それらの整備等に要する費用は全て占有者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府池田土木事務所 管理課 電話 072-752-4111(代) 大阪府豊中南警察署 交通課 電話 06-6334-1234(代)</p> <p>4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水等の処理については、豊中市と協議して下さい。 (お問い合わせ先) 豊中市上下水道局 下水道管理課 電話06-6858-2941</p> <p>5 電気の引込みについては、大阪府池田土木事務所及び関西電力株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等の一切の件については、全て占有者において行ってください。 (お問い合わせ先) 大阪府池田土木事務所 管理課 電話 072-752-4111(代) 関西電力株式会社 北摂営業所 電話 0800-777-8015(代)</p> <p>6 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、占有者の負担となります。</p>							
法令に 基づく 制限	市街化区域内								<p>6 (裏面へつづく)</p>			
	都市 計画法	用途地域	準住居地域									
		地域地区	準防火地域									
		建ぺい率	60%	容積率								
その他 の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法(一般府道 西宮豊中線区域内)</li> <li>・消防法</li> </ul>											
その他条件	・火気厳禁											
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号								
		対象地周辺	対象地内									
	公営 水道	本管	引込管	豊中市上下水道局 給排水サービス課 06-6858-2961								
		有	無									
	電気	配電線	引込線	関西電力(株) 北摂営業所 0800-777-8015								
		無	無									
都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス(株) マップメンテセンター 06-6202-2141									
	有	無										
公共 下水道	本管	引込管	豊中市上下水道局 下水道管理課 06-6858-2941									
	無	無										

## 特記事項

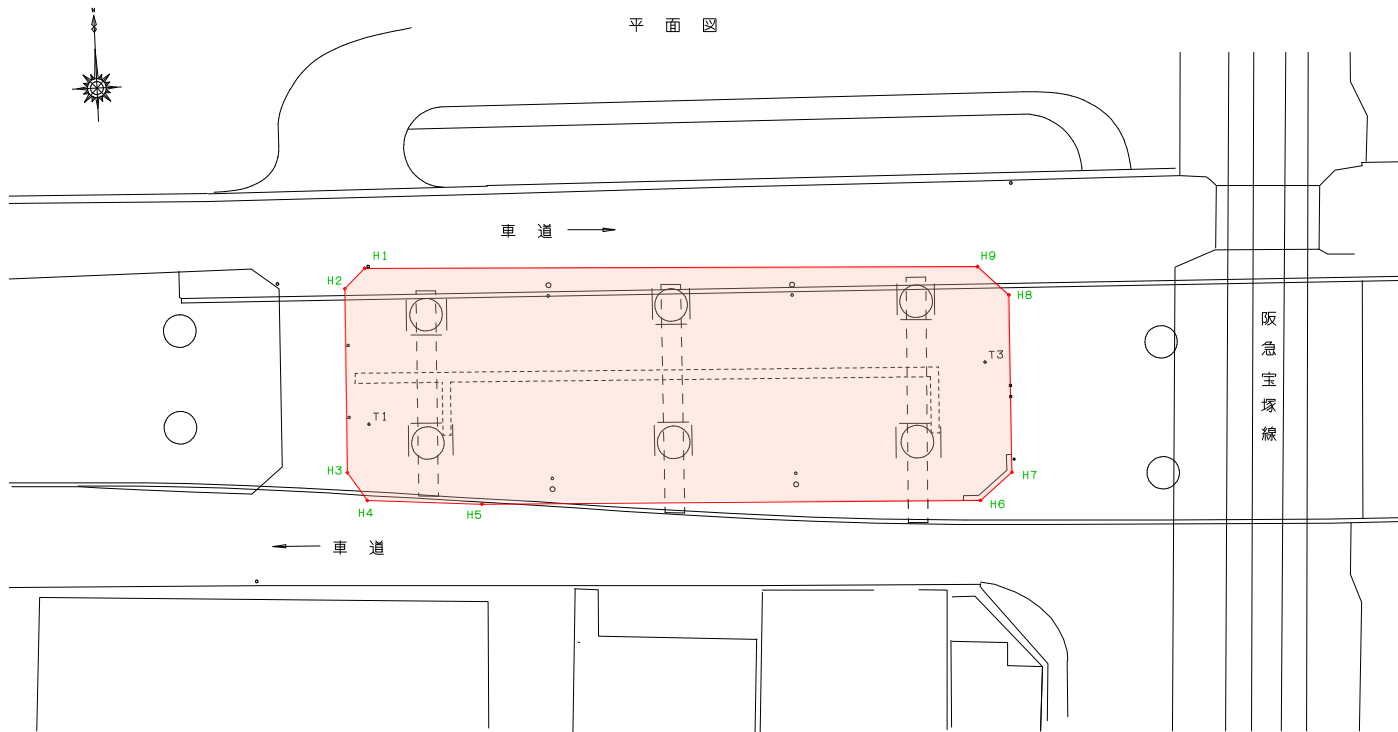
- 7 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合や、緊急時に補修や点検を実施することがあります。については、補修工事や点検において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることになりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。  
なお、橋梁点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府池田土木事務所維持保全課と協議してください。  
(お問い合わせ先)  
大阪府池田土木事務所 維持保全課 電話 072-752-4111(代)
- 8 次回の法定点検については、平成33年度を予定しております。なお、点検を行う年度については前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 9 本公募による占用開始日は平成30年4月1日からとなります。また、現地に設置されている施設の一部は、前占有者の所有施設となりますので、それらの施設を継続して使用される場合は、占用開始日までに予め前占有者と譲渡等の協議を行ってください。なお、大阪府は前占有者と本公募により決定された占有者との譲渡契約等には一切関与しません。
- 10 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下がありますので、あらかじめご了承ください。
- 11 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 12 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占有者において行ってください。
- 13 対象地外の府所有地(橋脚・管理フェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。

(1)位置図 (物件番号:第1号)



(2) 平面図 (物件番号: 第1号)

平面図



求積表

測点	X	Y
H1	109.547	99.865
H2	108.317	98.642
H3	97.061	98.651
H4	95.343	99.838
H5	95.022	106.855
H6	94.855	137.372
H7	96.555	139.308
H8	107.408	139.267
H9	109.168	137.373
倍積	1157.497995	
面積	578.7489975	地積 578.74 m <sup>2</sup>

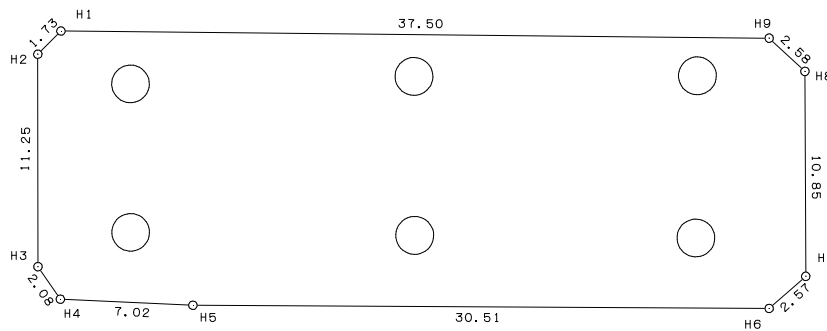
控除面積 (橋脚)

$$\pi / 4 \times 2.0 \times 2.0 \times 6 \text{箇所} = 18.84 \text{ m}^2$$

占用許可対象面積

$$578.74 - 18.84 = 559.90 \text{ m}^2$$

丈量図



図面名	貸付平面図兼丈量図
作成年月日	平成29年10月25日
縮尺	S = 1 : 400
事業者名	大阪府